

埼玉県中学校教育課程編成要領

第二部（総則及び各教科等編）

埼玉県中学校教育課程編成要領 第二部（総則及び各教科等編） 目次

総則編

第1章	教育課程の編成	1
第1節	教育課程編成の基本的な考え方	1
1	改訂の基本的な考え方	1
2	引き続き「生きる力」を育成する	2
3	育成を目指す資質・能力の明確化	3
4	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進	4
5	カリキュラム・マネジメントの充実	7
第2節	教育課程編成の一般的な手順	8
1	教育課程編成の原則	8
2	教育課程の編成における共通的事項	8
3	教育課程編成の一般的な手順と留意事項	10
第3節	教育課程編成に当たっての留意すべき事項	11
1	「生きる力」を育む各学校の特色ある教育活動の展開	11
2	教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成	12
3	学校段階等間の接続	12
4	生徒の発達の支援	12
5	特別な配慮を必要とする生徒への指導	12
6	言語能力の確実な育成	14
7	理数教育の充実	14
8	伝統や文化に関する教育の充実	14
9	体験活動の充実	15
10	外国語教育の充実	15
11	学年の目標及び内容を2学年まとめて示した教科の指導計画	15
第4節	教育課程編成の特例	15
1	複式学級の場合	15
2	特別支援学級の場合	15
3	通級による指導の場合	15
4	日本語の能力に応じた特別の指導の場合	16
5	不登校生徒の実態に配慮した教育課程を編成する場合	16
6	教育課程の改善のための研究の場合	16
7	中学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程の編成の場合	16

第2章	教育課程編成のための資料	17
第1節	各学校の教育目標の設定の具体化	17
1	教育目標の具備すべき要件	17
2	教育目標設定上の留意事項	18
3	教育目標の具体化	18
第2節	授業時数等の決定と日課表等の作成	19
1	授業時数の決定	19
2	授業時数決定のための年間計画表	21
3	日課表の作成	23
第3節	教育課程の編成事例	26
I	社会に開かれた教育課程の編成事例	26
II	教科等横断的な視点の教育課程の編成事例	28
III	伝統や文化に関する教育の充実を目指した教育課程の編成事例	30
第3章	教育課程の実施と学習評価	32
第4章	教育課程運営上の留意事項	33

各教科等編

第5章	各教科	35
第1節	国語	35
第2節	社会	49
第3節	数学	63
第4節	理科	75
第5節	音楽	87
第6節	美術	99
第7節	保健体育	111
第8節	技術・家庭	125
第9節	外国語	139
第6章	道徳教育（「特別の教科 道徳」を含む。）	151
第7章	総合的な学習の時間	173
第8章	特別活動	185
付録	埼玉県中学校教育課程編成要領改訂の趣旨と方針	199
	「埼玉県幼稚園、小・中学校教育課程検討委員会報告」	201
	埼玉県中学校教育課程編成要領改訂協力委員名簿	204